

## 【環境施策に関する補助金】

### (質問)

環境施策に関する補助金について伺います。本市には環境施策に関する様々な補助金制度があります。例えば、スマートハウス支援補助金として、太陽光発電設備(2万円/kW(上限6万円))、蓄電システム(1万円/kWh(上限6万円))、エネファーム(6万円)、断熱リフォーム(購入費用の1/3(上限20万円))などの制度があります。まずは、様々な対象項目のあるスマートハウス支援補助金の導入経緯と目的、意義、制度の効果に対する市の評価を教えて下さい。

### <答弁>

スマートハウス支援補助金については、住宅都市である本市において、家庭部門の温室効果ガス排出量を抑制するため、住宅の省エネ・創エネ化の促進を目的に、平成20年度開始の太陽光発電設備、平成26年度開始のエネファーム、平成30年度開始の窓断熱改修およびZEHに蓄電池を加え令和4年に一本化した制度として構築してきたものです。制度の効果については、本補助金が省エネ・創エネ設備設置のインセンティブとなることに加えて、本補助金の周知啓発により「エネルギーを賢く使うこと」について考えるきっかけとなるものと考えています。

### (質問)

制度の意義や効果は高く評価されているようですが、今年度のスマートハウス支援補助金は、どれも受付開始からわずかな期間(早いものは 約10日)で予算額に達し、終了となりました。その要因について、どのように分析されているのか、何を根拠に予算額は算出されたのか、算出方法とあわせて教えて下さい。また、課題認識も教えて下さい。

### <答弁>

事業開始当初は、補助メニューごとに執行率にばらつきがありました。毎年度継続的に事業を実施していくなかで、この制度が市民や販売事業者に定着し、年度当初の受付開始から活用いただいているものと考えています。予算については、総額を前年度と同額程度と想定し、補助メニューごとの執行状況や温室効果ガス削減効果等を総合的に勘案し、毎年見直しを行っています。限られた財源のなかで本補助金を効果的に活用し、住宅の省エネ・創エネを促進していくことが課題と認識しており、太陽光発電設備で発電した電力の環境価値を活用するインセンティブ施策や普及啓発を充実してまいります。

### (質問)

来年度、予算の拡充を含めた制度の見直しが必要と考えますが、それらの予定について教えて下さい。

### <答弁>

来年度予算については、限られた財源のなかで効果的な施策となるよう、補助メニューや補助単価等について検討をすすめているところです。引き続き、省エネ・創エネ設備の技術の進展や国の省エネ施策の動向を注視するとともに、市民のニーズを見極め、より効果的・効率的な補助金制度となるよう努めてまいります。

### (質問)

一方、NPO 法人とよなが市民環境会議アジェンダ21は、コンポスト等の堆肥化容器類の購入助成（上限3千円）を行っていますが、その理由や意義に対する市の見解や評価を教えて下さい。

### <答弁>

NPO 法人とよなが市民環境会議アジェンダ21が実施している「生ごみ堆肥化活動助成制度」は、家庭から排出される生ごみを焼却せずに「資源」にすることで、生ごみの排出抑制と減量を促進することを目的に実施しており、市民のみなさまが家庭において、ごみの減量・資源循環に取り組む契機の一つとなるものと評価しております。

### (質問)

昨今、家庭用の電動生ごみ処理機の性能やデザイン性が飛躍的に向上すると共に、環境面、衛生面に加えて、ごみ処理の手間等の面でも設置のメリットが大きくなってきたと思います。そこで、市として電動生ごみ処理機の購入補助を検討してはと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

電動生ごみ処理機につきましては、最近では、乾燥させて量を大幅に減少させるものや、微生物の力で水と炭酸ガスに分解させるもの、また、その両方の機能を合わせた臭気が出にくいハイブリッド型など、様々な機種が販売されています。購入補助の検討につきましては、処理機の効果や導入後の継続性、補助制度の市民ニーズなど、引き続き調査・研究し、検討して参りたいと考えております。

### (意見・要望)

スマート支援補助金については、継続的に事業を実施していくなかで、毎年、補助内容や予算額の見直しを行っておられることは理解しましたが、各家庭における温室効果ガス排出量の削減や、省エネ・創エネの取り組みが更に進むよう、財源に限りがあることも十分、認識していますが、より多くの方々が補助金を活用できるよう、可能な限り、予算の執行状況や市民ニーズを来年度以降の補助メニューや予算額に反映させて頂きたいと要望しております。また、ご答弁で「スマートハウス支援補助金は、補助金の周知啓発により

「エネルギーを賢く使うこと」について考えるきっかけとなるものと考えている」と述べられました。そこで、聞くよりも、見る方が、更には実際に使用する方が、実感ができ、考えるきっかけにはなると思いますので、そのきっかけ創りとして、市民の方々に、太陽光発電システムやエネファームなどの創エネ設備や蓄電システム、さらに高断熱性能の住宅での生活を実際に体験、体感する機会を住宅メーカー等と連携、協力して設けることを提案、要望しておきます。

一方、電動生ごみ処理機についてですが、家庭から出される燃やすごみのうち、最も多くを占めているのが生ごみであり、しかも生ごみのうち約80%が水分で、燃やす場合は膨大なエネルギーとコストがかかると共に、焼却時には、大量の二酸化炭素が排出されます。そのため、家庭から出される生ごみから水分を取り除くため、電動生ごみ処理機に助成金を出し、ごみ焼却にかかるエネルギーとコストを削減することは合理的だと思います。実際に、電動生ごみ処理機の購入助成制度は、全国の半数以上の自治体で導入されており、大阪府内でも43市町村のうち、19自治体と半数近い自治体で実施されています。また、先ほど、生ごみたい肥化活動助成制度に対して、「生ごみの排出抑制と減量を促進することを目的とし、市民が家庭でごみの減量・資源循環に取り組む契機の一つとなると評価されている」とのご答弁をされましたし、本市としても、電動生ごみ処理機の購入助成制度の実施に向けて、前向きに検討していただくことを要望しておきます。

## 【子どもたちに対する盗撮対策及び画像等の流出、拡散対策】

### (質問)

子どもたちに対する盗撮対策及び画像等の流出、拡散対策について伺います。近年、学校における盗撮事案が全国的に増加し、大きな社会問題となっています。まずは、全国の学校等で発生している教員による盗撮事件に対する教育委員会の見解を教えて下さい。

### <答弁>

全国的に発生している盗撮事案につきましては、児童生徒の安全・安心を著しく損なう重大な不祥事であり、学校教育に対する信頼を揺るがす極めて深刻な問題として認識しております。教育委員会としましては、国が示す「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」に基づき教職員の服務規律の徹底、研修の充実など予防的な取組みを行っているところです。

### (質問)

極めて深刻な問題として認識しているとのご答弁がありました。そのような認識のもと、本市が取り組んでおられる対策があれば、教えて下さい。例えば、教職員のスマホ利用に関し、明確なルールの策定や徹底は行われているのでしょうか。また、防犯カメラの校舎入口や廊下など共用スペースへの設置や AI による映像監視システムの導入など盗撮の未然防止に取り組む自治体や教育委員会、学校現場もでてきてますが、本市においても検討すべきではないでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

わいせつ事案を含めた不祥事の未然防止については教職員一人ひとりの意識改革、自覚と責任のある職場環境づくりが重要であると考えております。そのための取り組みの一例として、今年度はすべての市立学校で指導主事による不祥事予防研修を実施することで意識の醸成に取り組んでおります。また、教職員のスマホ利用につきましては、教職員の個人所有の端末やカメラを原則として教室等に持ち込まないことや、児童生徒の対応は可能な限り複数で行ったり、密室での個別指導を避けたりする指導を行っております。今後も引き続き、効果的な施策や取組みについて検討・実施してまいります。防犯カメラ等による盗撮の未然防止につきましては、先行して取り組まれている自治体等の事例などを研究してまいります。

### (質問)

ご答弁からも、性悪説にたった対応や対策を講じることは一定必要かと思う一方で、子どもたちや保護者、教職員、関係者誰もが、猜疑心や不信感、警戒心を抱きながら、日々の学校生活を送ることは正常とは言えず、私自身も全く本意ではなく、子どもたちと教員が信頼し合える環境づくりを意識したバランスの取れた取り組みも必要かつ重要かと思いますが、見解をお聞かせ下さい。あわせて、教職員のわいせつ事案を含めた不祥事の

未然防止については、先程のご答弁にあった取組みと共に、教職員がそういった事案を起こす経緯や背景等の追求や調査、研究、分析も重要かつ有効と考えますが、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

児童生徒と教職員が相互に安心かつ安全に教育活動を行うことができる環境づくりは、教職員の日々の学級経営や授業が大切であると考えます。現在、教職員課が実施している研修においてもその点について重点的に指導助言を行っております。また、不祥事の未然防止に関しては、今年度実施の「不祥事防止・根絶に向けての教職員実態調査」の分析や不祥事事例の研究に基づき、より有効な防止策のあり方を検討してまいります。

#### (質問)

他方、近年は、生徒同士による盗撮や盗撮等の悪意の有無に関係なく撮られた動画や画像の SNS 等での拡散も問題となっていますが、課題認識をお聞かせ下さい。また、早急かつ積極的な対策が必要と考えますが、何らかの対策は講じておられるのか、現状を教えて下さい。

#### <答弁>

盗撮や SNS での拡散等インターネット上のいじめや犯罪等の問題の深刻化については喫緊の課題であると認識しており、対策を講じることが求められているものと認識しております。1人1台タブレット端末を使った盗撮や拡散等の防止策につきましては、これまでから、写真や動画を撮影する際には、原則自分以外の人を撮影しない、ほかの人を撮影するときは必ず相手の許可を得る、写真や動画などのデータは、学習活動で許可されたものだけを保存し、間違って撮影したものや自分以外の人が映っているものなど、不要なデータは削除するといったルールを徹底し、日常の学習活動の中で注意喚起を行っているところです。また、機器本体への制限として、SNS 機能の利用制限や、学習で使用するソフト上で子ども同士でのグループ設定ができないように設定をする等の対策を講じているところです。今後につきましては、不適切な画像を検知するアプリ等の導入事例を含め、他市事例を参考にしながら、対応策についての研究を進めてまいります。

#### (質問)

機器の使用に関してルールを設け、その遵守の徹底や注意喚起を行なったり、機器本体への様々な制限をかけたり、不適切な画像を検知するアプリ等の導入など新たな対策の検討、研究するなど、盗撮や画像等の拡散に対する未然防止に取り組んでいただいていることは理解します。しかし、残念ながら、豊中の子どもたちが、そういう事案に巻き込まれることを完全に防ぎることは困難で、加害者にも被害者にもなり得ることが危惧されます。万一、児童や生徒がそういう事案に巻き込まれた場合、当事者やその家族等の相談や支援をはじめ、事態の解決やトラブルの解消に向けた諸々の対応を適宜適切かつ柔軟に行える

仕組みや体制の構築も急務かと思いますが、現状の仕組みや体制と課題認識について教えて下さい。

#### <答弁>

事後対応の仕組みとしましては、各学校において、教職員が組織として課題を共有し、初期対応を行う体制を整えております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、当事者である児童生徒やその保護者からの相談を受け付け、心のケアを含めた支援を行います。また、事案への対応につきましては、状況に応じて、警察等の関係機関と連携するとともに、専門的な助言が必要な状況においては、学校問題解決支援事業を通して法的な知見や心理支援を活用できる体制を整備しております。デジタル・ネットワーク環境特有の事案、特に画像等の拡散を伴う事案においては、インターネット上に流出したデータを完全に消去することは極めて難しいなどの課題もあることから、未然防止と事後対応・支援の両面から、今後も実効性のある適切かつ柔軟な対応を進めてまいります。

#### (意見・要望)

まずは、子どもたちが、盗撮や、SNS 等を介した流出や拡散といったデジタル・ネットワーク環境特有の事案に巻き込まれることを可能な限り防ぎ、加害者にも被害者にもさせない環境整備に向けて、防犯カメラの設置や、AI による映像監視システムや不適切な画像を検知するアプリ等の導入などのハード面と、教職員に対する服務規律の徹底や不祥事予防研修の充実やネットリテラシー、SNS リテラシー研修の充実、児童生徒への各リテラシー教育の推進や充実などのソフト面の両面から、これまで以上により積極的かつ貪欲に尽力頂くことを強く要望しております。あわせて、教職員の不祥事の未然防止に関しては、より有効な防止策のあり方を模索するため、教職員実態調査等の分析や不祥事事例の研究にも注力頂きたいと要望しております。また、万一、児童や生徒がデジタル・ネットワーク環境特有の事案に巻き込まれた場合、当事者やその家族等の相談や支援をはじめ、事態の解決やトラブルの解消に向けた事後対応を適宜適切かつ柔軟に行えるよう仕組みや体制の強化、充実にも努めて頂きたいと要望しております。

## 【マイクロアグレッショング】

### (質問)

マイクロアグレッショングについて伺います。まずは、マイクロアグレッショングとは、どういったものか、年齢や性別、国籍や人種等に基づく具体例もあげて、分かりやすく、詳しく教えて下さい。

### <答弁>

マイクロアグレッショングは、自分ではそのつもりはなくとも、いつの間にか身に付いた思い込みで相手を傷つけてしまう、無意識の偏見からくる差別的な言動を指します。ほとんどの場合、する側に悪意はなく、される側の心に大きなダメージを与えます。例えば、「女性はサポート役が向いている」と性的役割に対する思い込みによる言動、「ブラジル人なのにサッカーが不得意なんですね」という出身の国・地域に対する思い込みによる言動、「責任者が若くて不安だ」、「ご高齢だとデジタル機器に詳しくないだろう」という年齢に対する思い込みによる言動などが挙げられます。

### (質問)

マイクロアグレッショングに対する市の課題認識を教えて下さい。

### <答弁>

マイクロアグレッショングは、主に人種・民族、ジェンダー、障害などの属性においてマイノリティである人々に向けられるものです。悪意はなくとも相手を傷つけ、一つ一つは小さくても繰り返されることで大きなストレスを与え、不平等感につながります。見えにくい差別を「見える化」し、啓発することで、さまざまな文化的背景を持ったすべての人が、地域社会の構成員として共に安心して暮らせる多文化共生のまちの実現を図る必要があります。

### (質問)

職場内におけるマイクロアグレッショングへの対処は市職員の心理的安全性と職場の信頼関係を築く上で欠かせないと考えますが、マイクロアグレッショングによる個々の職員への影響や職場での影響についての市の見解とあわせて、対応策の検討、実施状況について、お聞かせ下さい。

### <答弁>

マイクロアグレッショングは、職場の信頼関係に影響を与え、職員の意欲を損なうなど、職場運営に大きな影響を与える要因の一つであると認識しています。対応策としましては、マイクロアグレッショングによるものを含む、職場での人間関係等に関する問題については、総務部に相談窓口を設置しています。

**(質問)**

一方で、市職員が市民に対してマイクロアグレッショನを起こさないため、また、マイクロアグレッショನを見聞きした際に適切に対応できるため、研修等は行われているのでしょうか。さらに、マイクロアグレッショನに対する職員の認知度、意識の醸成度は高まっているのでしょうか、どのように把握、分析、評価されているのか、教えて下さい。

**<答弁>**

職員が、常に人権感覚を磨き、人権を基礎とした行政を進められるよう、すべての職場で、全職員が参加する「人権研修」を実施しています。マイクロアグレッショನについては、令和6年9月及び令和7年9月に、各職場の人権研修の推進者に向けて研修を実施し、それぞれ198人、205人が受講しました。また、令和7年度から新規採用職員研修に学習の機会を設け、マイクロアグレッショನに関する理解を深めています。これらの研修により、職員が無意識のうちに差別や攻撃をしていないかなどを振り返り、今後の対応を考える気づきの機会となっています。また、市職員が利用するポータルサイトにマイクロアグレッショನに関する資料を掲載し、認知度の向上を図っています。

**(質問)**

近年のダイバーシティやインクルージョンの観点から、マイクロアグレッショನに対する一般社会の理解や意識、認識の醸成、加えて対策が必要不可欠と考えますが、市として、マイクロアグレッショನに対する対応方針や指針等は策定しているのか、教えて下さい。また、市民へのマイクロアグレッショನに関する周知や啓発等も重要と考えますが、どのように実施されているのか、教えて下さい。

**<答弁>**

現在、マイクロアグレッショನに対する対応方針や指針等は策定していませんが、今後、市の各種計画や方針、指針等を改訂する際にマイクロアグレッショನに関する観点を入れるよう努めてまいります。周知・啓発については、現在、市ホームページ上にマイクロアグレッショನに関する説明を掲載していますが、今後、記載内容等の充実に努めます。これまでの取り組みをあげると、とよなか国際交流センターでは、マイクロアグレッショನについてのトークイベントを令和7年7月に開催いたしました。次年度には、市役所で啓発パネルの展示を予定しています。

**(質問)**

他方で、市民等がマイクロアグレッショನに関する悩みや疑問を相談できる窓口などは設置されているのか、教えて下さい。

**<答弁>**

専門相談は行っていませんが、市民からの相談があれば、人権平和センターで実施して

いる人権相談窓口や人権擁護委員による人権相談、とよなか国際交流センター、とよなか男女共同参画推進センターすべての相談窓口等で対応が可能です。また、とよなか国際交流センターのハラスメント相談窓口において、センター事業の参加者・ボランティアを対象とした相談を実施しています。

### (意見・要望)

ご答弁でもありました、マイクロアグレッショングは、無意識の偏見からくる差別的な言動で、ほとんどの場合、する側に悪意はないものの、受け手にとっては声を上げにくい形で、傷つけられ、さらに、受けた傷や苦しみを理解されないことで傷が深まったり、継続的、断続的に繰り返されることで、心身に大きなストレスをもたらすと言われています。また、マイクロアグレッショングの影響は、個人に留まらず、様々な場面や機会、生活領域において、不平等の温存や拡大に寄与し、社会全体の格差を繰り返し生み出すことにつながるとも指摘されています。マイクロアグレッショングは、誰一人取り残さない社会づくりという理念に反し、取り残されていること見えなく(見えにくく)させるもので、多様性と包摂性のある社会実現のために、マイクロアグレッショングに対する個々人の理解や自覚が重要と考えます。そのためにも、まずは、市役所全体、全職員のマイクロアグレッショングに関する認識や理解の醸成を図るとともに、誰もが差別をする側に立つ可能性があるという意識を根付かせるため、より積極的かつ効果的な研修を実施し続けて頂くことを要望しておきます。また、組織としての一貫した対応を可能とし、職員の方々が安心して働くことができるよう、マイクロアグレッショングに対する組織の姿勢や対応方針を明らかにし、全職員に周知することも今後、検討して頂きたいと要望しておきます。さらに、マイクロアグレッショングに限ったことではありませんが、職員の方々が悩みや疑問を安心、信頼して相談できる窓口体制の強化にもより一層、努めて頂きたいと要望しておきます。あわせて、マイクロアグレッショングに対する一般社会の理解や意識、認識の醸成も必要不可欠と考えますので、様々な機会や媒体、手法を通じて、市民の方々への周知、啓発にも尽力頂くことを強く要望しておきます。